

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

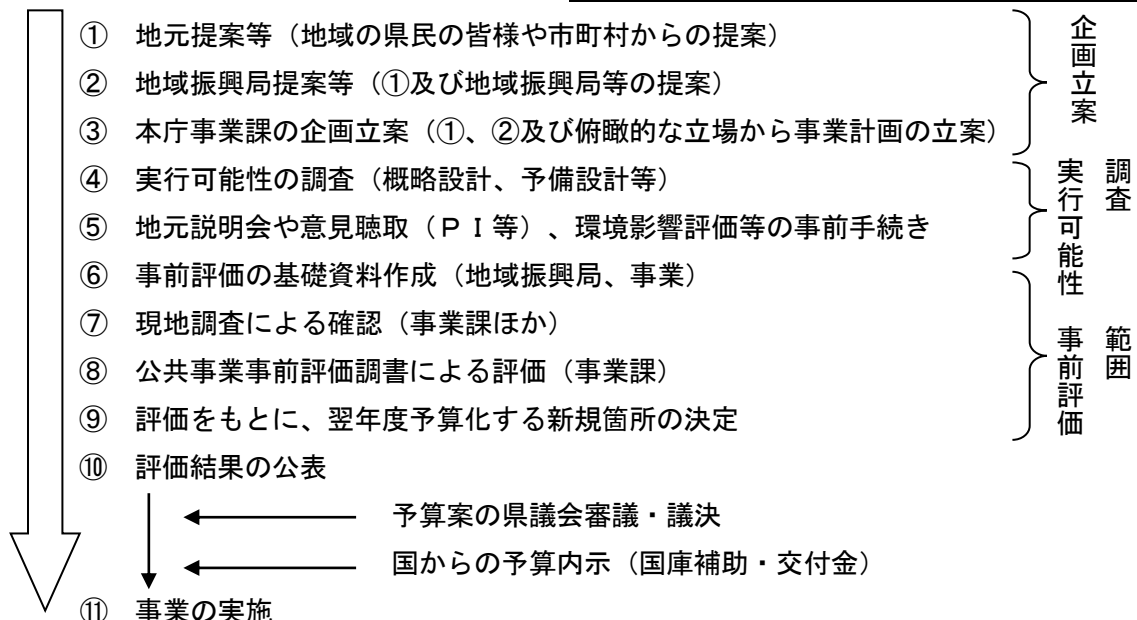
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。

※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

○ 事業の種類

土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。

○ 事業の規模

総事業費３億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。

○ 評価を実施する年度

次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします（これにより難しいものはこの限りではありません）。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

○ 事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
- ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
- ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
- ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
- ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）

○ 事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、１００点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（広域道路） 道路改築（一般道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（９）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 急傾斜 地すべり
港湾関係（６）	重要港湾 地方港湾 港湾環境整備 港湾環境整備（廃棄物） 港湾海岸 港湾海岸環境整備
都市計画関係（５）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道（流域） 下水道（特定公共）
住宅関係（１）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

（評価項目例）災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

（評価項目例）費用便益分析でB／Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表（当該年度評価実施分）、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表（令和6年度(2024年度)評価実施）

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路整備課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	地域道路改築事業	(主)玉名立花線(河崎2工区)	玉名	玉名市	秋丸	交	R7	R14	650	78
2	地域道路改築事業	(主)八代鏡宇土線(鹿島工区)	八代	氷川町	鹿島	交	R7	R16	700	78
3	地域道路改築事業	国道266号(松島工区)	天草	上天草市	松島町	交	R7	R11	800	61
4	地域道路改築事業	国道266号(本渡～牛深)	天草	天草市	久玉町	交	R7	R16	900	73

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表（令和7年度(2025年度)評価実施）

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 砂防課
事業種名	砂防系(砂防堰堤工)

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	防災・安全交付金事業	池上川	県央	熊本市西区	池上町	交	R7	R15	480	70
2	防災・安全交付金事業	大沢水川2	宇城	美里町	大沢水	交	R7	R15	328	60
3	防災・安全交付金事業	広瀬川	天草	天草市	本町本	交	R7	R16	522	71
4	防災・安全交付金事業	佐敷川	芦北	芦北町	八幡	交	R7	R36	6,755	76

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	(主)玉名立花線(河崎2工区) 広域連携交付金事業
事業箇所	玉名市 秋丸
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (国・県道班 内53301)
事業期間	令和7年度～令和14年度 (8年間)
総事業費	650百万円 (うち県費 358百万円)
事業内容	道路改良 延長0.8km
事業目的	玉名立花線は、国道208号を起点とし、玉名郡和水町を経由し福岡県立花町の国道3号を終点とする主要地方道であり、地域住民にとって重要な生活道路である。 当該箇所は、沿線に高瀬商店街、玉名小学校等が存置しているが、歩道がなく、車道幅員が狭小な箇所であり、大型車等の円滑な通行に支障を来すと共に、小学校へ通学する児童等の安全確保が危惧される。 このため、バイパスによる道路整備を行い、安全で円滑な交通を確保し、地域の活性化を図るものである。

【現況写真】



(現道の状況)

道路幅員が狭小で、通学路にもなっており、交通事故が懸念される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	玉名市から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	平成29年8月地元説明会済み

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
緊急性	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	20
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	78

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	(主)八代鏡宇土線 地域道路改築事業
事業箇所	八代郡氷川町鹿島
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (国・県道班 内線 53301)
事業期間	令和7年度～令和16年度 (10年間)
総事業費	700百万円 (うち県費 330百万円)
事業内容	道路改良 延長300m
事業目的	八代鏡宇土線は、八代市から氷川町・宇城市を經由して宇土市に至る主要地方道である。 当該区間については、交通渋滞が日常的に発生していることから、交差点改良を行うことで円滑で安全な交通を確保することを目的とする。

【 現況写真 】



(現道の状況)

当該区間については、交通渋滞が日常的に発生している。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	事業を行わない場合、当該区間においては日常的な渋滞が発生しているため、円滑な交通が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	関係市町村から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和6年8月に地元説明会を開催。事業に対し了解を得ている。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
緊急性	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	20
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	78

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	国道266号松島工区 地域道路改築事業
事業箇所	上天草市松島町
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (国・県道班 内53301)
事業期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)
総事業費	800百万円 (うち県費 376百万円)
事業内容	道路改良 延長650m
事業目的	国道266号は、天草市牛深を起点とし、天草市、上天草市を經由し熊本市へ至る幹線道路であり、天草地域においては、産業や観光振興等を支える基幹道路で、地域住民の日常生活に欠かすことのできない生活道路としても大きな役割を担っている。 当該箇所は、道路の幅が狭く、視距が悪いことから、交通事故が発生するなど、喫緊の対策が必要である。 このため、道路整備を行い、安全で円滑な交通を確保し、地域の活性化を図るものである。

【現況写真】



(現道の状況)

道路幅員が狭小で、交通事故が懸念される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.4
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	市町から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和7年度に地元説明会等を予定

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	③道路ネットワーク上の位置付け	20	15
	小 計	30	20
必要性	④ 特定地域振興	5	4
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	0
	⑦救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小 計	30	24
緊急性	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	15	5
	⑨ 連携する他事業	5	0
	小 計	20	5
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	61

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 奥山 和弘]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	国道266号 本渡～牛深 地域道路改築事業
事業箇所	天草市 久玉町
事業担当課(室)	土木部道路都市局道路整備課 (国・県道班 内53301)
事業期間	令和7年度～令和16年度 (10年間)
総事業費	900百万円 (うち県費 423百万円)
事業内容	道路改良 延長4.7km
事業目的	国道266号は、天草市を起点とし、上天草市を經由し熊本市へ至る幹線道路であり、天草地域においては、産業、観光振興等を支える基幹道路で、地域住民の日常生活に欠かすことのできない生活道路としても大きな役割を担っている。 牛深～本渡間の主たる幹線道路である国道266号は、部分的に曲線半径や縦断勾配が基準を満たしていない箇所があり、事故発生リスクや大型車等の速度低下にの影響等が生じている。 このため、部分的に道路の整備を行い、交通の安全性及び利便性の向上を図るものである。

【現況写真】



(現道の状況)
曲線半径や縦断勾配が基準を満たしておらず、交通事故が懸念される。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、幅員狭小や視距不良により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	道路法に基づく県公安委員会との調整が必要。 土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。 文化財保護法第93条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	無し
市町村、地元の状況	天草市から早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和7年度に地元説明会予定

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 渋滞対策または公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	48
緊急性	⑧ 安全性の向上 (車両通行の安全性、災害時の代替路確保)	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	0
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	15
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	73

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 堤 哲也]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	池上川防災・安全交付金(火山砂防)事業
事業箇所	熊本市西区池上町
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課 (砂防班 内線53944)
事業期間	令和7年度～令和15年度 (9年間)
総事業費	480百万円 (うち県費216百万円)
事業内容	砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路1式
事業目的	池上川は、熊本市西区池上町に位置し、保全対象に人家24戸、熊本西環状道路200m等を含む土砂流危険渓流である。 流域内の渓床部には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨等により土石流が発生する危険性がある。 このため、砂防堰堤1基を整備することにより、土砂災害を未然に防止し、人命・財産の保全を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 4.23
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、土石流発生時に下流域の人家24戸が全壊する恐れがある。 また、熊本西環状道路や市道への被害が懸念され、地域住民の生活に支障を及ぼす。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を開催予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤交通体系の保全	10	10
	⑥土石流により流下する土石等の量	10	5
	小 計	50	35
緊急性	⑦土砂災害特別警戒区域内の保全人家戸数	20	10
	小 計	20	10
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	70

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 堤 哲也]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	大沢水川2防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	下益城郡美里町大沢水
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課 (砂防班 内線53947)
事業期間	令和7年度～令和15年度 (9年間)
総事業費	328百万円 (うち県費164百万円)
事業内容	砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路1式
事業目的	大沢水川は、熊本県中部の美里町大沢水に位置し、下流域の保全対象として、人家18戸、町道馬場・西山線があり、土砂災害警戒区域等に指定されている。 平成28年には、豪雨により崩壊を起こしている渓流であり、現在も渓流内には不安定土砂が厚く堆積しており、将来、土石流災害発生の危険性が懸念されている。 このため、砂防堰堤1基を整備することにより、土砂災害を未然に防止し、人命・財産の保全を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 4.15
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	事業を行わない場合、土石流発生時に下流域の人家18戸が全壊する恐れがある。 また、町道馬場・西山線や県営ため池等への被害が懸念され、地域住民の生活に支障を及ぼす。
ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的小さい箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を開催予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	15
	⑤交通体系の保全	10	7
	⑥土石流により流下する土石等の量	10	5
	小 計	50	30
緊急性	⑦土砂災害特別警戒区域内の保全人家戸数	20	5
	小 計	20	5
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	60

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 堤 哲也]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	広瀬川防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	天草市本町本
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課 (砂防班 内線53946)
事業期間	令和7年度～令和16年度 (10年間)
総事業費	522百万円 (うち県費261百万円)
事業内容	砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路1式
事業目的	広瀬川は、熊本県天草市に位置し、保全対象として人家68戸、国道324号線、熊本県道44号本渡苓北線を含む地区である。流域内はR3.8豪雨による溪床土砂堆積が認められるとともに、本流域は「土砂・洪水氾濫による大きな被害の恐れのある流域の抽出調査」(以下「流域調査」という。)において、危険性の高い流域として抽出されており、今後の豪雨等により再び土砂洪水氾濫が発生する危険性がある。このため、砂防堰堤を施工し土砂・洪水氾濫を未然に防止するものである。

【 現況写真 】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.1
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	事業を行わない場合、土石流発生時に下流域の人家68戸 へ被害が発生する恐れがある。 また、国道324号や県道本渡苓北線等への被害が懸念さ れ、地域住民の生活に支障を及ぼす。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	特になし。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と 関係者の意向	事業着手後に地元説明会を開催予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	25
	⑤交通体系の保全	10	10
	⑥土石流により流下する土石等の量	10	10
	小 計	50	49
緊急性	⑦土砂災害特別警戒区域内の保全人家戸数	20	5
	小 計	20	5
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	71

評価時点 [令和7年(2025年)1月]
令和7年度(2025年度)事業分 公共事業事前評価調書

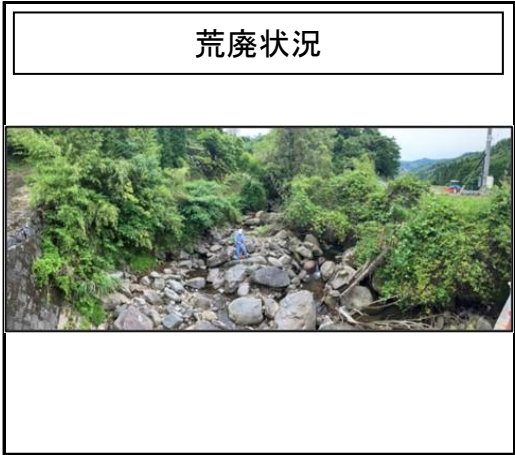
評価調書作成者 [砂防課長 堤 哲也]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	佐敷川防災・安全交付金(火山砂防)事業
事業箇所	葦北郡芦北町八幡他
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課 (砂防班 内線53946)
事業期間	令和7年度～令和36年度 (30年間)
総事業費	6,755百万円 (うち県費3,039百万円)
事業内容	砂防堰堤17基、溪流保全工925m
事業目的	佐敷川は八代海に注ぐ二級河川であり、R2.7豪雨により崩壊・土石流とともに土砂・洪水氾濫が発生した。これにより、対象流域内の5か所(桑原地区・川内地区・市野瀬地区・大野地区・國見地区)で氾濫区域が確認されている。また、本流域は「土砂・洪水氾濫による大きな被害の恐れのある流域の抽出調査」(以下「流域調査」という。)において、危険性の高い流域として抽出されており、今後の豪雨等により再び土砂洪水氾濫が発生する危険性がある。このため、砂防堰堤等を施工し土砂・洪水氾濫を未然に防止するものである。

【 現況写真 】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	$B/C = 1.18$
事業比較 事業を実施しない場合や 代替案を含めて事業実施 についての比較検討を 行った内容(ソフト対策も 含む)	事業を行わない場合、土石流発生時に下流域の人家34戸 へ被害が発生する恐れがある。 また、県道古石天月線等への被害が懸念され、地域住民 の生活に支障を及ぼす。
ユニバーサルデザインへ の配慮事項・内容	特になし。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と 関係者の意向	事業着手後に地元説明会を開催予定。

【 環境影響 】

① 緑・自然生態系への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環 境 配 慮 事 項	該当地域 の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤交通体系の保全	10	5
	⑥土石流により流下する土石等の量	10	10
	小 計	50	39
緊急性	⑦土砂災害特別警戒区域内の保全人家戸数	20	20
	小 計	20	20
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	76

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	25	(小計)	15	100
道路改築系（広域道路）		5		5		20		15	
道路改築事業 地域道路改築事業 等	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島	5	安全性の向上 ・ 災害危険箇所等 ・ 幅員狭小箇所 ・ 線形不良箇所 ・ 歩道の設置	20	費用便益比	15	
	・ くまもと新時代共創基本方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等		産業活動関連道路 ・ 交通拠点 ・ 物流拠点	15	連携する他事業 ・ 他事業の有無	5			
	市町村合併支援 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等	5	・ 観光地 渋滞対策 ・ 混雑度	5					
	道路ネットワーク上の位置付け ・ 国土強靱化地域計画 ・ 半導体関連産業の集積促進に向けた事業、新大空港構想に位置付けた事業 ・ 高規格道路 ・ 一般広域道路	20	救急医療機関等へのアクセス・災害への備え ・ 救急医療施設等 ・ 緊急輸送道路	5					
道路改築系（一般道路）	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	35	(小計)	5	100
地域道路改築事業 単県道路改築事業 等	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島	5	安全性の向上 ・ 災害危険箇所等 ・ 幅員狭小箇所 ・ 線形不良箇所	25	費用便益比 ・ 定性的記述	5	
	・ くまもと新時代共創基本方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等		公共施設へのアクセスの向上 ・ 公共施設 ・ 住民サービス拠点	20	歩行の安全性の向上 ・ 歩道の設置	5			
	市町村合併支援 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等	5	生活利便施設へのアクセス向上 ・ 商業施設、銀行	15	連携する他事業 ・ 他事業の有無	5			
			救急施設等へのアクセス向上 ・ 救急医療機関 ・ 警察消防機関	5					
橋りょう系			渋滞対策または公共交通等の充実 ・ 混雑度 ・ 大型車輛の通行円滑化	5					
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	40	(小計)	0	100
	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎 ・ 振山 ・ 離島、半島	5	橋梁点検 ・ 損傷状態	15			
	・ くまもと新時代共創基本方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等		構造形式 ・ ゲルバー桁、パイロメント橋脚	20	耐荷力不足 ・ 通過荷重制限 ・ B活荷重不足	20			
道路改築事業 地域道路改築事業 単県橋梁改築事業	市町村合併支援 ・ 建設計画 ・ 道路整備計画等	5	・ 路側部（床版） ・ 縦目地		交通のネック箇所 ・ 幅員	5			
			通水阻害 ・ 河川阻害	25					

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0	100
道路防災系									
道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要輸送道路指定区間	5 5 15	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通量 ・日交通量 各種防災点検 ・防災総点検	5 10 20	異常気象時規制 ・通行規制区間 迂回路状況 ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い 落石等発生状況 ・落石の発生、クラック等の変状	11 13 16			
	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	30	(小計)	0	100
交通安全系									
交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 交通安全総点検 ・「R3総点検」「H24緊急点検」において、対策必要箇所の整備 ・「通学路交通安全プログラム」において、公表された箇所の整備 ・「未就学児等の移動経路の緊急点検」において、対策必要箇所の整備 ・地域要望	5 5 20	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 ゾーン30プラス ・歩行者自転車交通量 道路のUD空間整備の推進 ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 自転車・歩行者数 ・歩行者自転車交通量 歩道設置状況 ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	5 9 6 8 12	交通事故危険箇所 ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 通学路等 ・児童、園児の利用等 道路の安全性確保向上 ・視距解消	10 15 5			
	(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100
電線共同溝系									
電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 電線類地中化計画 ・計画位置付けの有無 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要物流道路指定区間 ・代替的機能の有無	5 5 20 15	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 都市計画における指定状況 ・商業系、住居系 ・観光、歴史 歩行者通行量 ・歩行者数 周辺整備状況 ・隣接箇所の整備状況 被災時の影響度 ・D I D地区内	5 15 10 10 10	車両交通への影響 ・交通量	5			

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	100
<u>河川改修系</u> 広域基幹河川改修事業 都市河川改修事業 単県河川改修事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想氾区域内的の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想氾区域内的の施設数 農耕地状況 ・想氾区域内的の農耕地面積	5 10 5 5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 ・人的被害歴 他事業関連 ・圃場整備等 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	15 10 10 5 5	費用便益比	20	
<u>河川環境整備系</u> 単県河川環境整備事業	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・水辺のアクセス 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等 地域での河川への活動取組状況 ・活動状況	5 15 15 15 20 15	他事業関連 ・圃場整備、まちづくり等	5		0	100
<u>海岸系（建設海岸）</u> 海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要公共施設の有無 ・想浸区域内的の施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	5 10 10 10	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	20 10 5	費用便益比	20	

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	60	(小計)	20	(小計)	10	100
海岸環境整備系	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島	5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等	10	費用便益比	10	
単県海岸環境整備事業			15	周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等	15	計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高		10	
			15	水質状況 ・水質汚濁状況	15				
			15	地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等	15				
			10	実施後の利用形態 ・イベント等	10				
河川総合開発系	(小計)	10	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	20	100
河川総合開発事業	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島	5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等	15	費用便益比	20	
			10	想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内的の宅地等数	10	浸水、濁水による農業被害 ・浸水、濁水被害歴		5	
			10	重要公共施設の有無 ・想定区域内的の施設数	10	人的被害の有無 ・人的被害歴		10	
			5	農耕地状況 ・想定区域内的の農耕地面積	5	交通に対する影響 ・道路の浸水歴		5	
					濁水による水道被害 ・濁水被害歴	5			
治水ダム	(小計)	10	(小計)	30	(小計)	40	(小計)	20	100
河川総合開発事業	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島	5	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等	15	費用便益比	20	
			10	想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内的の宅地等数	10	浸水被害頻度 ・浸水被害家屋数		10	
			10	重要公共施設の有無 ・想定区域内的の施設数	10	人的被害の有無 ・人的被害歴		10	
			5	農耕地状況 ・想定区域内的の農耕地面積	5	交通に対する影響 ・道路の浸水歴		5	

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	46	(小計)	27	(小計)	7	(小計)	20	100
重要港湾系 重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎、振山、離島、 半島 国内物流基盤の充実 ・ 内貿取扱貨物量等	5	災害に強い港湾 ・ 地域防災計画 ・ 背後圏人口等	7	費用便益比	20	
	・ くまもと新時代共創基本 方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等			15					
	市町村合併支援 ・ 建設計画等	5	海洋性レクリエーション拠点 整備 ・ マリーナ、緑地計 画等	7					
	国際海運物流ネットワーク ・ 外貿取扱貨物量等	14							
	海上交通ネットワーク ・ 旅客航路数等	12							
	地域生活基盤の整備 ・ 岸壁の整備率等	10							
	(小計)	49	(小計)	31	(小計)	0	(小計)	20	100
地方港湾系 地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎、振山、離島、 半島 国内物流基盤の充実 ・ 内貿取扱貨物量等	5			費用便益比	20	
	・ くまもと新時代共創基本 方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等			26					
	市町村合併支援 ・ 建設計画等	5							
	海上交通ネットワーク ・ 旅客航路数等	20							
	地域生活基盤の整備 ・ 岸壁の整備率等	19							
港湾海岸系 港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎、振山、離島、 半島 重要な公共施設等の 有無	5	平時の活動阻害 ・ 過去の浸水歴	20	費用便益比	20	
	・ くまもと新時代共創基本 方針等 ・ 中長期計画 ・ 地域計画等			10	計画波浪に対する 越波高 ・ 2m以上 ・ 1m以上 ・ 1m未満	10			
	市町村合併支援 ・ 建設計画等	5	当該区域に対する影 響 ・ 1km当たり防護区域ha	10	交通に対する影響 ・ 道路の浸水歴	5			
			防護区域内の家屋状 況 ・ 1km当たり戸数	10					
	(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性	効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	80	(小計)	0	(小計)	100
港湾環境整備系 港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 良好な港湾環境 ・土砂処分能力等 海域環境の創造 ・水質底質の改善等 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	5 10 20 20 10 15		費用便益比	10	
港湾環境整備（廃棄物）系 港湾環境整備(廃棄物)事業等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 供用期間 ・供用期間 良好な港湾環境 ・土砂処分能力等 受益対象の範囲 ・他利用者の受入 実施後の利用形態 ・土地利用計画	5 20 20 15 20		費用便益比	10	
港湾海岸環境整備系 港湾海岸環境整備事業	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 水質の状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	5 15 15 15 10	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高	10 10	費用便益比	10

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	20	(小計)	35	(小計)	25	(小計)	20	100
街路系									
街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	5 5 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 交通ネットワークの整備・改善 ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	5 10 10 10	交通円滑化の確保 ・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	10 10 5	費用便益比	20	
土地区画整理系									
区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	5 5 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	5 10 10	交通円滑化の確保 ・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	10 10 5	費用便益比 資金計画妥当性 ・合理的な資金計画等	20 10	
都市公園系									
都市公園整備事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	5 5 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 都市内環境空間の形成 ・住民一人当たり公園面積	5 10 20	都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	20 5	費用便益比	20	

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	30	(小計)	30	(小計)	20	(小計)	20	100
<u>下水道系（流域）</u>		5		5		15		20	
流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎、振山、離島、半島	5	環境基準の達成状況 ・ 水質基準達成率	15	費用便益比	20	
	・ くまもと新時代共創基本方針等		汚水処理人口普及率 ・ 普及率	15	他事業との関連 ・ 他事業の有無	5			
	・ 中長期計画		水利用状況 ・ 取水施設の有無	4					
	・ 地域計画等		自然公園等 ・ 国立公園等の有無	3					
	市町村合併支援 ・ 建設計画等	5	希少生物の状況 ・ 絶滅危惧種の有無	3					
	水質の環境保全	10							
	下水道事業の位置付け	5							
	計画人口	5							
	(小計)	35	(小計)	30	(小計)	15	(小計)	20	100
<u>下水道系（特定公共）</u>		5		5		5		20	
特定公共下水道建設事業(補助)	事業計画の位置付け	5	特定地域振興 ・ 過疎、振山、離島、半島	5	環境基準の達成状況 ・ 水質基準達成率	5	費用便益比	20	
	・ くまもと新時代共創基本方針等		公共水域への排水量 ・ 1日排水見込み量	15	他事業との関連 ・ 他事業の有無	5			
	・ 中長期計画		水利用状況 ・ 取水施設の有無	5	民間事業者との関連 ・ 企業立地計画の有無	5			
	・ 地域計画等		希少生物の状況 ・ 絶滅危惧種の有無	5					
	市町村合併支援 ・ 建設計画等	5							
	水質の環境保全	10							
	下水道事業の位置付け	5							
	事業の目的	10							

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	50	(小計)	20	(小計)	20	100
砂防系（砂防堰堤工） 通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数	5	土砂災害特別警戒区域内の人家戸数 ・保全人家戸数等	20	費用便益比	20	
				25					
		5	交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無 土石流により流下する土石等の量 ・流下する土石等の規模	10					
				10					
急傾斜系 急傾斜地崩壊対策事業 単県急傾斜地崩壊対策事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数	5	土砂災害特別警戒区域内の人家戸数 ・保全人家戸数等	20	費用便益比	20	
				20					
		5	交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	15	がけの変状 ・崩壊地等の有無	10			
地すべり系 地すべり対策事業 単県地すべり対策事業 等	事業計画の位置付け ・くまもと新時代共創基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数	5	地すべりの被害 ・地すべりによる被害の有無	20	費用便益比	20	
				25					
		5	交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	10	地すべりの兆候 ・地すべり変状の確認	10			

令和7年度（2025年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	10	(小計)	30	100
住宅系 公営住宅建設事業（交付金）	事業計画の位置付け	5	特定地域振興	5	効率的な事業執行	10	費用便益比	20	
	・くまもと新時代共創基本方針等		・過疎、振山、離島、半島		・他事業連携		環境問題への対応	10	
	・中長期計画		県営住宅需要の多募	10	・余剰地活用		・再生資材の活用		
	・地域計画等		・応募倍率				・自然エネルギー活用		
	市町村合併支援	5	住宅困窮世帯の多募	5					
	・建設計画等		・低所得民間賃貸住宅世帯率						
	少子高齢社会対応	15	世帯に応じた住宅の供給	5					
	・定住対策、少子・高齢対策		・型別供給						
			地域への波及効果	10					
			・コミュニティ活性化						
			・人口対策						
			・地域景観向上						

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価（以下「事前評価」という。）を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業（以下「対象事業」という。）とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難しい場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

第5条 対象事業を所管する関係部長（以下「関係部長」という。）は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。

2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。

3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。

- (1) 重要性
- (2) 必要性
- (3) 緊急性
- (4) 効率性

(評価結果の公表)

第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。

2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。